

平成30年3月10日

各支部長 様

連絡事項

1. 団体負担金の納入について

連盟の運営経費となっています。6月末日が納付期限です。期限厳守でお願いします。

2. 普及振興事業費の活用について

1支部3万円の補助金です。平成28年度から始めた補助金制度です。競技人口の増加を目指して、是非とも支部で有効活用していただきたいと思います。H30年度より主に普段試合にあまり参加出来ない中学生を中心とした事業を中学部の各支部担当者と協力して行っていくようお願いいたします。申請書は県連ホームページにあります。

3. スケジュールへの追加について

スケジュールに追加する支部主催大会がありましたら、3月31日までに事務局まで連絡をしてください。

4. 支部役員の報告について

別紙様式（支部役員回答票）にて支部役員の報告をお願いします。

指導基本規定普及委員は県北、別杵、九大、県中、県南、豊肥地区から各1名選出いただくこととなります。

5. 会員登録について

(1) 登録申請は毎年4月1日より6月30日ですので、早期登録をお願いします。

但し、会員登録システムは、追加登録等に対応するため年間通して登録することが出来ます。

(2) 団体データの更新を行ってください。

代表者・管理者の氏名・住所・連絡先・メールアドレス等を確認します。

(3) 団体ID・パスワードの管理

代表者・管理者が変わるときは日本連盟から郵送されています団体登録袋を必ず引き継いでください。

(4) 各支部・加盟団体ごとにクラブ／団体／学校の実態を把握してください。

6. 技術等級取得について

(1) 技術等級は一生の資格になります。

(2) 資格取得の対象大会は選手権という名の大会の成績にて決まります。

(3) 大会成績該当者は技術等級申請書にて大会本部若しくは事務局に申請してください。

7. 審判登録について

- (1) 大会に参加する為には審判資格が必要になります。資格の取得をお願いします。
- (2) ジュニア・2級審判資格は県連が行う審判講習会にて取得出来ます。
- (3) 1級審判は日本連盟が行う1級審判検定会にて取得出来ます。
- (4) マスターアンパイヤー・マスターレフェリーは50歳以上で県連推薦により日本連盟が認定します。
- (5) ジュニア・2級・1級審判資格の有効期間は6年間です。
- (6) 6年の間に講習会を受講してください。
- (7) 審判員資格の管理は審判認定証で個人管理になります。また、各クラブのコンピュータ担当者が会員登録をすれば確認も出来ますので個人・クラブでの管理をお願いします。

8. 県連主催大会及び日本連盟・西日本連盟・九州連盟主催大会の申込について

平成30年4月1日以降に実施する大会から大会システムからの申込となります。日本ソフトテニス連盟のホームページから会員登録システム>>ログインして、申込をしてください。



システムの利用マニュアルは県連のホームページに掲載しています。

OH29年度より試験的に導入する大会申込システムの操作方法是こちらからご確認ください。

日本ソフトテニス連盟 [大会申込システムログイン画面](#) [大会申込システム利用マニュアル\(pdf\)](#)

支部傘下の団体へ周知をよろしくをお願いします。

注意) 県連主催大会は申し込みはシステムで行いますが、参加料の徴収は従来通り、大会当時に受付で行います。日本連盟・西日本連盟・九州連盟主催大会は申し込みはシステムで行い、参加料の徴収は県連の「ゆうちょ銀行」振込となります。(振込完了を持って申込となります。)

9. クラブ・チーム紹介コーナーについて

紹介

《クラブ・チーム紹介コーナー》

ソフトテニスの競技人口の増加を図るため、県連盟に登録されている団体(クラブ等)の活動紹介を本ホームページ上で行うことになりました。(支部長会議で説明済み)

掲載を希望する団体は、下記の様式にて申請をお願いします。なお、掲載内容につきましては、県連盟で責任を負いかねますので、必ず、代表者が責任をもって内容の確認を行い、掲載について所属会員等の了解を得るようにしてください。なお、掲載内容に修正等が生じた場合は、すぐに県連盟事務局までご連絡ください。

関係団体皆さまの協力をお願いします!

申請書様式ダウンロード   送付先: tsukada-kiyotaka+softtennis@oen.ed.jp

《お願い》 申請にあたっては、申請様式の記入例及び欄外の注意事項をよく読んで、必要事項を記載してください。

申請日	団体名	活動拠点
2017/11/9	PUERI JUNIOR (ピュエリジュニア)	大分市
2017/11/13	Canon大分	大分市・杵築市
2017/12/24	RESTA CLUB	大分市

県連のホームページ内で紹介できます。以前、事務局に「県外から引っ越したのですが、どこでソフトテニスできますか?」との問い合わせがありました。是非とも積極的に紹介していただきたいと思います。

10. 支部の大会結果をホームページに掲載することについて

日田市	H30.1.28	第42回日田市選抜インドアソフトテニス大会
	H29.10.28-29	第7回全九州天領日田シニアソフトテニス大会
	H29.8.19	第45回サカラ杯争奪中学生ソフトテニス大会
	H29.5.28	第34回西日本新聞社杯争奪ソフトテニス大会

支部で行った大会を掲載しませんか。

11. 様式について

以下は後日、県連ホームページに「様式集」として整理して掲載します。

様式名	内容
普及振興事業報告書	競技人口の増加をねらいとして、支部に3万円の補助をします。報告書の提出をもって申請とします。
クラブ紹介申請書（ホームページ用）	クラブを県連のホームページで紹介するための申請書です。地域の活動を広くアピールしていただきたいと思えます。
2級審判講習会	審判講習を希望する時の申請用紙です。
技術等級申請書	日本ソフトテニス連盟に技術等級の申請をするためのものです。大会成績で申請することができます。
新規団体登録申請	新規に団体を立ち上げた場合に日本ソフトテニス連盟に申請する様式です。
会員証再発行申請書（紛失・破損用）	会員登録証を紛失・破損した場合に日本ソフトテニス連盟に申請する様式です。
会員証再発行申請書（フリガナ修正用）	会員登録証の記載内容の修正を日本ソフトテニス連盟に依頼する様式です。

12. 大分県ソフトテニス連盟収入について

大分県ソフトテニス連盟の収入比率は下記のようになっております。（平成29年度決算書より）

1. 団体負担金 2.3%
2. 会員登録料 19.7%
3. 大会参加料 23.6%
4. 各種補助金 36.0% (内国体関係 63.3%、その他 36.7%)
5. その他 18.4% (内審判講習料 67.5%、その他 32.5%)

加盟団体・会員の皆様のご協力により年間経費の55%以上を賅っております。

益々の事業の充実を図るためにも、会員登録・大会参加へのご協力宜しく願います。

以上です。